

## 合併市に関する調査

記入月日：平成17年4月15日

### 基礎情報

都道府県・市名	広島県・三原市（みはらし）
合併期日	平成17年3月22日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	広島県三原市港町三丁目5番1号（旧三原市）
人口（合併直近の国調）	106,229人
面積	470.98km <sup>2</sup>
議員定数	34人（平成21年4月23日までは定数特例で37人）
関係市町村名	三原市、本郷町、久井町、大和町

### 関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
	三原市		80,821	204.74	28
本郷町		11,054	82.19	16	22.4
久井町		5,484	62.17	12	33.5
大和町		7,269	121.88	14	33.0
合計	-	104,628	470.98	70	-

### 関係市町村の財政状況

\*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成16年度予算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
三原市		35,319,406	11,357,229	4,651,746	辺地・離島・工特・公防	0.690
本郷町		6,970,160	2,109,649	748,634	農工導入・工特	0.762
久井町		4,129,399	384,481	1,309,064	農工導入・工特	0.274
大和町		5,214,418	622,892	2,000,652	低開発・辺地・過疎・山村	0.258
合計	-	51,633,383	14,474,251	8,710,096	-	-

### 合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年8月19日	解散年月日：平成17年3月21日
内容	名称：三原市・本郷町・久井町・大和町合併協議会 委員数：36人 合併協議会の開催状況：19回（内臨時協議会1回）	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度から平成26年度までの10年間	
基本計画の主要項目	海・山・空 夢ひらくまち ・一人ひとりが輝くまち ・人がふれあい，ともに参画するまち ・人を育む教育・文化のまち ・幸せを実感できるまち ・健やかに暮らせる安らぎのまち ・自然と共生する快適で安全なまち ・活力を生み出すまち ・活力ある産業のまち ・交通・情報・観光基盤の充実した交流のまち	
旧市町村庁舎の利活用	本庁舎及び支所として利用	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	有	有の場合： 37 名
議会の議員の在任に関する特例	無	有の場合： - 年 - ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：42.8万円	
地域審議会の設置について	有	
内容	1市3町の内旧3町の地区ごとに設置 ・設置期間 平成27年3月31日まで ・事務 ・新市建設計画の変更及び執行状況に関する事項につき市長の諮問に応じて審議し，答申する。 ・新市建設計画の執行状況，公共施設の設置・管理運営に関する事項について審議し，市長に意見を述べる事ができる。 ・委員数 各15名以内 ・任期 2年 ・報酬 日額	
地方税に関する特例	有	
内容	法人税割の税率は合併後5年間は，現行の税率を採用し不均一課税とする	
合併特例債発行限度額（億円）	317.1億円	

### その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め10項目ご記入ください。(例：庁舎の位置 等)	
	1 合併方式	新設合併
	2 新市の名称	三原市
	3 事務所の位置	現三原市役所
	4 財産の取り扱い	財産はすべて新市に引き継ぐ
	5 議会議員の任期及び定数	定数は34人 最初に限り37人
	6 一般職の身分の取り扱い	全員，引き続き新市の職員として身分を保有する。
	7 特別職の身分の取り扱い	全員失職する市長選挙を行う。助役と収入役は，新市の市町が議会の同意を得て選任する。
	8 組織・機構の取り扱い	本郷町役場，久井町役場，大和町役場は支所とする。
	9 病院事業の取り扱い	現行のとおりに新市に引き継ぐ
	10 交通事業の取り扱い	現行のとおりに新市に引き継ぐ
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。	
	1 使用料・手数料等の統一化	
	2 自治会・町内会等の取り扱い	
	3 公共的団体の統合	